

事業者排出量削減報告書 67

(あて先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通河原町西入真町52条地	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 徳島理療器店 執行役員 店長 松原久男 電話 21-88117
--	---

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	百貨店
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
基本方針	エネルギー消費の削減、廃棄物の削減等、全部環境マネジメントシステムにより原単位年1%の削減を目指す。 (<18>原単位1%削減目標に対し17年度未実施の削減計画寄与するも、外的要因としての気候変動および内的要因として耐震工事並びに1号街の改装により当初目標を9.1%上回る)
推進体制	店長を本部長とする環境・社会貢献委員会および省エネルギー推進委員会を月例開催 (<18>委員会にてエネルギー・水道使用量および廃棄物排出量の進捗状況報告並びに夏・冬の啓蒙ポスターを掲示)

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容	
			削減率 (計画)	削減率 (実績)
	18~19	京都店	空調機設備更新時でのインバーターおよび省エネパワの採用。熱源機器更新時の高効率機の採用183kwh削減 (<18>第1期更新工事年度未実施のため実質削減は19年度より)	
	19	京都店	受変電設備更新時でのトランス用変圧器の採用および所内電力の削減。101kwh削減	
	19	洛西店	空調機設備更新時でのインバーターおよび省エネパワの採用。52kwh削減	

排出区分	基準年度 (実績)		目標年度 (計画)		削減率 (計画)	報告年度 (実績)		削減率 (実績)
	(17)年度	(二酸化炭素換算 (t))	(19)年度	(二酸化炭素換算 (t))		(18)年度	(二酸化炭素換算 (t))	
A 事業所等排出区分	17,937 t		17,740 t		-1.1 %	19,456.5 t	8.5 %	
B 輸送車両排出区分	t		t		%	t	%	
C その他排出区分	t		t		%	t	%	
排出合計	*1 17,937 t		*2 17,740 t		*4 -1.1 %	19,456.5 t	8.5 %	

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)			報告年度 (実績)		
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kWh	(削減量) t		(売電量) kWh	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t		(購入量) kWh	(削減量) t	
	削減量等合計		*3 t		*5 t		

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度 (実績)		目標年度 (計画)		削減率 (計画)	報告年度 (実績)		削減率 (実績)
	1	(二酸化炭素換算 (t))	()-(*)3	(二酸化炭素換算 (t))		(*)-(*)5	(二酸化炭素換算 (t))	
	1 17,937 t		()-(*)3 17,740.0 t		-1.1 %	(*)-(*)5 19,456.5 t	8.5 %	

特記事項

- 京都店での2006 (H18) 年度I類エネルギー原単位は、1990 (H2) 年度対比98.2% <CO2換算2006年: 0.0380t-CO2/m²・h 1990年: 0.0387t-CO2/m²・h>
- 事業計画の18年度分について、事業年度未実施のため実質削減は<19>からとなります。
- 事業計画17年度実施分の18年度削減 (17年度未工事完了) <18>京都店 147t-CO2 洛西店 149t-CO2 計 296t-CO2 -1.7%
 京都店: 高効率誘導灯、インバータ照明器具への更新、受電設備更新による高効率変圧器の採用、軽負荷時での運転休止及び所内電力の削減
 洛西店: ガス冷温水発生機更新によるガス使用量の削減、インバータ照明器具への更新による電気削減
- 18年度使用量増加要因 京都店 1,684t-CO2 洛西店 1,281t-CO2 計 2,965t-CO2 10%増
 京都店: 外的要因 (気候変動) による冷暖房用電力・ガス使用量の増加 4,331t-CO2
 内的要因による電気・ガス使用量の増加……1号街の再構築 (10店舗⇒16店舗 設備機器及び営業時間の延長) 5,861t-CO2
 本館耐震工事による夜間電力 6,651t-CO2
 洛西店: 外的要因 (気候変動) による冷暖房用ガス使用量の増加 2,611t-CO2
 内的要因による電気使用量の増加……売場ユ-7% 1,021t-CO2
- 第2回産官学市民が取組む「びっくりにエコ100選」開催 <H18.8.9~15 エコまるごと、いただきま〜す 協賛企業・団体 35 >
- びわこ地球市民の森植樹 <第1回ECOバスツアー 参加お客さま49名 (内お子さま32名) 第5回社員植樹 40名 (新入社員18名) >

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度 (1990年度) を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位・CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定Pロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。